

紫社協第36号  
令和2年5月15日

関係各位

紫波町社会福祉協議会  
会長 近藤 英一  
(公印省略)

紫波町総合福祉センター施設利用再開のお知らせについて

小満の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

常日頃、社会福祉事業の推進についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等により、令和2年4月25日(土)から休館措置を講じてきましたが、昨日、本県において緊急事態宣言が解除となりました。

つきましては、令和2年5月18日(月)から施設利用を再開することとしましたのでお知らせいたします。

なお、利用者の健康及び安全等を保持する観点から、会議室の貸出等については人数等の利用制限を実施させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

今後の新型コロナウイルス感染状況等により、変更する場合があります。

※感染予防の観点から5月末までは土曜日午前中の開館業務及び貸出は行いません。